

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和2年5月18日（月） 13:25～13:45

2 開催場所 青森市役所議会棟 4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市浪岡交流センター

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	小野 正貴（企画部次長）
	副委員長	大久保 文人（総務部次長）
	委員	池田 享誉（青森公立大学准教授）
	委員	佐々木 信一（東北税理士会青森支部）
	委員	柿崎 哲男（市民部次長）
	委員	荒内 隆浩（経済部次長）
	委員	奥崎 文昭（教育委員会教育次長）

(2) 施設所管課（地域づくり振興課）	主幹	今村 剛志
	主査	西岡 隆
	主事	戸崎 蓉子

(3) 制度所管課（財政課）	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	盛 将秀
	主査	吉田 敏和

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑応答

委員：指定管理者制度の導入により、市が直営もしくは施設管理業務委託に比べ、業務の管理運営及び効率性についてメリットがあると説明されているが、具体的な管理運営に関するメリットや効率性としての費用等に関する試算を示すことはできないのか。

施設所管課：市直営時に比べ現指定管理者は経費節減を達成し、より効率的な運営を実践している。

また、施設の利活用や地域活性化の点においては、地域情報や観光情報の発信、誘客促進のための各種イベント開催など、民間のノウハウを活かした幅広い提案がなされ、実施されている。

以上から、当施設においては、経費及び効果の面でメリットがあることから、指定管理者による運営管理が適切であると言える。

委員：「低温熟成施設を活用しての試験、研究を実施するには、高度な知識や専門性が必要」としており、現在の指定管理者である浪岡商協がどの程度の知識や専門性を有しているのか不明であるが、仮に能力を有しており他に同等の能力を有する者の応募が見込めないのであれば、公募としないことを検討すべきであるし、仮に能力を有していないのであれば、この際、当該施設を「附帯施設」とせず大学などの教育施設に管理させることや貸与することを検討すべきでないか。

当該施設については、私の知る限り有効な活用がなされているとは言えない状況にあり、再び5年間に渡って同様の状況とすべきではないと考えるがどうか。

施設所管課：低温熟成施設は、夏でも雪体験できる主に観光客向けの「雪体験室」、農産物等を雪中保存できる「雪室」、温度と湿度を設定できる「完熟試験庫」、温度と湿度の設定のほか窒素ガス等の濃度を調整しながら試験・研究できるボックスを備えた「開発試験室」の設備がある。

このうち、「雪体験室」、「雪室」及び「完熟試験庫」については、現指定管理者においても有効活用されている。

「開発試験室」は、高度な知識や専門性が必要となるが、これまで弘前大学や青森産業技術センターなど農産物の試験研究機関に相談した中で、弘前大学農学生命科学部生物共生教育研究センター藤崎農場が、令和元年11月からりんごの新品種の貯蔵試験を実施しているところ。

よって、当該施設については、応募者から各室の有効活用方法について広く提案していただくとともに、専門性の高い「開発試験室」については、当課としても関係部局（農林水産部）や大学、研究機関等との連携による有効活用の推進に取り組んでいくこととしたい。